授業科目	刑法演習
演習題目	刑法の諸問題
担当教員	野澤　充
授業の目的	1　刑法学に関する理解を深めること 2　刑法学における「事例問題」に対してきちんと解答できるだけのスキルを身につけること
履修条件	1　刑法Ⅰ（刑法総論）および刑法Ⅱ（刑法各論）を履修済みであること 2　毎回出席できること 【注意事項】 ※ゼミの進行の都合という観点から、ゼミ受け入れ人数を制度上の最大人数（18 人）よりも大幅に少ない人数で締め切ることがあります。その際にはとくに志望理由書に記述された進路上の希望内容（および継続履修希望の 4 年生に関してはゼミに対する取り組み状況も）を重視します。
教科書・参考書	適宜指定する。詳しくは第 1 回目のゼミで説明する。
授業の計画・内容	具体的には第 1 回目のゼミで参加者と相談して決める予定であるが、以下のような内容を考えている。 〔前期〕「問題演習」と「報告」を行う。「報告」については、担当教員が無作為に班分けした 2～5 人ごとのグループに分かれて、各グループが選んだテーマについて報告。報告テーマの題材は、『刑法判例百選Ⅰ総論〔第 8 版〕』（有斐閣、2020 年）または『刑法判例百選Ⅱ各論〔第 8 版〕』（有斐閣、2020 年）もしくは松宮孝明『プチゼミ刑法総論』（法学書院、2006 年）、または担当教員が配布する「演習問題集」の中から選んで頂く。「問題演習」は、刑法に関する問題を担当教員が出題し、各人が答案構成（文章にする必要はない。「解答の骨子」、すなわち解答の項目立てのみで構わない）をしてくる。その各人の解答の骨子をもとにしてやりとりしつつ、刑法上の問題について全員で検討していく。前期の「問題演習」は、刑法各論の問題を中心に扱う予定である。 〔後期〕前期と同様に「問題演習」と「報告」を行う。進め方もほぼ同様。「報告」に関しては、担当教員が配布する「演習問題集」も報告の題材に含めることになる。また後期の「問題演習」は、刑法総論の問題を中心に扱う予定である。
成績評価の方法	概ね以下の基準で評価する。 出席：40％ 報告：20％ 問題演習における内容評価：40％ その他、質疑などで優れたものがあれば、加点的に評価することもある。また、著しい素行不良等があれば、減点的な評価もあり得る。